第2編

後期基本計画

第2章

誰もが健康で暮らしやすさを 実感できるまちづくり

第1節 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実

- 2-1-1. 健康づくりの推進
- 2-1-2. 保健事業の推進
- 2-1-3. 医療環境の充実
- 2-1-4. 子育て支援の充実
- 2-1-5. 高齢者福祉の充実
- 2-1-6. 障がい者福祉の充実
- 2-1-7. 安定した社会保障制度の確立

第2節 安心して結婚・移住・定住できる環境づくり

- 2-2-1. 結婚・出産しやすい環境と交流機会の創出
- 2-2-2. 移住者・子育て世帯受け入れ環境の整備
- 2-2-3. 移住者の誘致促進

第1節 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実

2-1-1. 健康づくりの推進

■現状と課題

●町民の主体的な健康づくりの推進

近年、健康づくりに対する国民の関心が高まり、健康に関するニーズも多様化しています。本町では、健康増進計画(第二次)を平成27年に策定しました。すべての町民の健康増進と幸せを実感できる地域社会をつくるために、「自分の健康は自分でつくる」といった個人の取組のみならず、「社会全体での健康づくり」に取り組む必要があるとしています。

●各年齢層に応じた健康づくりの推進

本町では、健康づくり推進協議会を設置し、町内における健康づくりの方策を横断的に企画・審議しており、今後とも子どもから高齢者まで各年齢層に応じた健康づくりの推進が求められます。

●日常的な食生活や運動、健康管理の推進

健康な身体づくりには、食生活や運動とともに、個人の健康管理が重要になってきます。不適切な生活習慣を改善して生活習慣病の予防ができるように支援していく必要があります。

●こころの健康づくりの取組

平成 18 年に自殺対策基本法が施行され、「自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題」であることが認識されるようになりました。本町でも自殺予防の普及啓発や相談業務など、積極的にこころの健康づくりに取り組んでいく必要があります。

▼健康フェアにおける血圧測定コーナー



▼体操教室



■前期基本計画の実績と町民の評価

(1) 前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

- ●平成29年度より、町民を対象に健康づくりの実践をポイントで貯める健康チャレンジを実施しています。また、健康フェアの開催をはじめ、健康運動講座シリーズの開催、毎月の広報えちぜんにおける「こちら健康増進係」の掲載など、情報発信をしています。
- ●令和元年度に「越前町自殺対策計画」を策定しました。

- ●健康づくりの推進について、「満足・やや満足」との回答が 61%、「不満・やや不満」との回答が 14%となっており、一定以上の評価を得ています。
- ●自由回答の中では、「健康寿命を長くするために町内にフィットネス施設があるとよい」などの意見がみられます。

①健康づくりの意識高揚を図る

- ○健康イベントの開催や、えちぜん健康チャレンジ事業の推進などにより、健康づくりに関する町 民意識の高揚を図ります。
- ○健康イベントは、他のイベントと共催することにより、参加者層の拡大を図り、町民に広く健康 づくりの大切さを周知・啓発します。

②こころの健康づくりを推進する

- ○臨床心理士や精神カウンセラーなどの専門家による相談を実施します。
- ○広報やパンフレット、講演会などにより自殺予防の意識の普及を図ります。
- ○経済的な問題やこころの問題などに対する相談支援体制を整備します。
- ○自死遺族に対する支援を行います。

③感染症対策を推進する

- ○住民へ感染症に関する正しい知識を普及・啓発します。
- ○予防接種法に基づいた定期予防接種を実施します。

■施策・事業

施策・事業					
◆健康増進意識の啓発◇生活習慣改善の取組に対する支援◇主体的な健康増進の取組に対する支援◇広報えちぜんを活用した普及啓発	0	•			
●自殺予防意識の普及啓発◇健康フェア「心のコーナー」の設置◇パネル展示やストレスケア講座の実施◇ゲートキーパーの養成やこころの相談会の実施	0	•			

※施策・事業:「★」はリーディングプロジェクト関連事業

※協働体制:「●」は主体、「○」は支援・連携

指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
○男性肥満者の割合 (40~69歳)	32.9%	32.2%	28%	基本健診の結果
○運動習慣者の割合	24%	28.6%	35%	基本健診の問診項目
○自殺者死亡率	25.7人	9.2人	13.5人	人口 10 万人あたりの死亡者数

第1節 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実

2-1-2. 保健事業の推進

■現状と課題

●健診受診率の状況

平成30年度の健康診査及び各種がん検診の受診率は、平成27年度と比較して横ばい傾向です。 特定保健指導率は57.1%(平成30年度)となっています。

●各種保健事業の展開

本町では、平成25年度に「第2期特定健康診査等実施計画」、平成27年度に「越前町健康増進計画(第二次)」「越前町国民健康保険保健事業実施計画」を策定し、糖尿病や循環器疾患などの生活習慣病の発症予防や重症化予防を最重点目標として、乳幼児から高齢期までの各種保健事業を展開しています。

健康づくりの出発点である健診受診率が目標に達成できていない現状であり、特定保健指導対象者は確実に保健指導ができるように、訪問などの個別指導を実施しています。しかし、脳血管疾患や心疾患を含む循環器疾患は、がんと並んで主要死因の大きな一角を占めています。これらの原因は生活習慣と深く関わっており、生活習慣の改善は健康診査受診が動機になることが多いため、特定健康診査など健診の受診率向上対策が重要です。

●健康管理意識の啓発

今後とも健康診査及び各種がん検診の受診率を高め、受診者へのフォローアップを充実するとと もに、町民の健康管理意識の高揚を図り、各個人が主体的に生活習慣の改善や疾病予防に取り組ん でいくことが求められます。

▼がん検診の様子



▼受診率の状況

	平成27年度	平成30年度
特定健診	38.9%	36.8%
肺がん検診	23.6%	23.1%
胃がん検診	13.0%	14.4%
大腸がん検診	23.2%	17.9%
子宮頸がん検診	27.9%	32.3%
乳がん検診	25.4%	31.3%

(資料:庁内担当課調べ)

■前期基本計画の実績と町民の評価

(1) 前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

●平成30年度に見開きで検診の一覧がわかるように受診券を変更しました。また、丹生郡医師会と連携し、医療機関での健診を勧奨するなど、受診率の向上に取り組んでいます。

(2) 町民の評価(令和元年度町民意識調査結果より)

●保健事業について、「満足・やや満足」との回答が70%、「不満・やや不満」との回答が14%となっており、一定の評価を得ています。

①健康管理体制を充実する

- ○循環器疾患や糖尿病、がんの発症予防、重症化予防のためには、特定健診、がん検診を受診する ことが重要です。特定健診、がん検診等受診率向上のため、対象者へのわかりやすい個別案内、 広報や健康フェアなどを利用した啓発などに努めます。
- ○生活習慣改善のためには、受診者の生活に沿った健診後の保健指導も重要です。家庭訪問や健康 相談、結果説明会、医療機関と連携しての保健指導など、きめ細かな保健指導に努めます。
- ○特定健診後に医療機関受診勧奨値となった人、がん検診後に精密検査判定となった人には、医療 機関受診を勧め早期治療へつなげます。
- ○集団健診等は、関係機関と連携した感染症対策に努めて実施します。

②健康管理意識の高揚を図る

○健康の維持・増進に関する情報提供を通じて、町民の健康管理意識の高揚を図り、各個人が主体 となった生活習慣病などの予防を促進します。

■施策・事業

施策・事業			
◆保健指導の充実◇特定保健指導、重症化予防のための保健指導等の充実◇がん検診の精密検査受診勧奨	0	•	
◆糖尿病性腎症重症化予防◇糖尿病未治療者や治療中断者への医療機関受診勧奨◇糖尿病治療中の血糖コントロール不良者や腎機能低下者に対する保健指導の実施	0	•	

※施策・事業:「★」はリーディングプロジェクト関連事業 ※協働体制:「●」は主体、「○」は支援・連携

指標内容	当初值 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
〇特定健診受診率	_	36.8%	55%	_
○大腸がん検診受診率	_	17.9%	40%	_
〇特定保健指導実施率	_	57.1%	68%	_
○透析患者のうち糖尿病性腎症による者	56%	63.2%	47.6%	国保加入者で、透析になった原因が糖 尿病の人数(国保5月診療分)

第1節 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実

2-1-3. 医療環境の充実

■現状と課題

●町内の医療機関の状況

本町には、現在、病院が2箇所、一般診療所が5箇所あり、中でも越前町国民健康保険織田病院は救急告示病院で、一般病床55床及び11の診療科があり、本町における地域医療の基幹病院としての機能を担っています。今後、団塊の世代が75歳になる令和7年に向け、病床の機能分化・連携を進める地域医療構想が県において策定される中で、織田病院の病床機能・病床数について検討されています。

●医療ニーズの変化や医療サービスの高度化への対応

急速な高齢化の進展に加え、疾病構造の変化、医療技術の高度化など、地域医療を取り巻く環境は大きく変化しています。これらに対応するため、病院経営の安定化を図りつつ織田病院を核とした医療機能のさらなる拡充が求められます。

●地域を支える身近な医療サービスの展開

本町の属する丹南二次医療圏は、依然として町外都市部に偏重した病床配分がみられ、高齢化の 進行する越前地区など地域実態に即した身近な医療サービスの展開に向けて、医師、看護師などを 確保していく必要があります。

●地域の医療機関を核とした連携体制の強化

保健・医療・福祉の横断的な連携をはじめ、織田病院と丹南病院や地域の診療所、大学病院との 医療連携など、地域の医療機関を核とした多様な連携体制の確立が求められます。

▼織田病院における延べ入院患者数の推移

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
1日平均(人)	47.1	46.9	46.9	46.8	45.8	49.0
病床利用率(%)	85.7	85.2	85.2	85.1	83.3	89.1

(資料:織田病院)

▼織田病院における延べ外来患者数の推移

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
1日平均(人)	161.9	166.9	169.7	163.0	174.1	177.0

(資料:織田病院)

■前期基本計画の実績と町民の評価

(1) 前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

●織田病院の医療環境の充実を図るため高度医療機器の整備・更新を行っており、疾病の早期発見、早期治療に大きく貢献しています。令和元年度は、関節鏡カメラシステム、生体情報観察モニター、 眼機能測定器、全自動散薬分包機等を整備しました。また、地域住民の要望に応えて、耳鼻咽喉科 を平成30年8月に新設しました。

- ●医療環境について、「満足・やや満足」との回答が 51%、不満・やや不満との回答が 34%となって おり、一定の評価を得ています。
- ●自由回答の中では、「休日に診てもらえる病院をわかりやすくしてほしい」などの意見がみられます。

①地域医療連携課の機能充実

○入院患者の在宅療養に関する相談、転院に関する相談、または福祉に関する相談などを受けており、今後も地域のニーズを広くくみとり、相談者の療養生活における様々な問題について解決のお手伝いをすることができる体制を維持します。

②福井メディカルネットへの参画

○医療機関同士が療養情報を共有することができる「福井メディカルネット」に織田病院も診療情報開示病院として今後も参画します。

③地域包括病床の確保

○入院して急性期の治療が終わった後、より良い状態で在宅復帰できるよう「地域包括ケア病床」 を今後も確保します。

④感染症対策の推進

- ○感染症が発生した場合は、早期の診断及び入院医療体制を整え、患者の重症化防止及び早期回復と、感染拡大防止を図ります。
- ○病院、診療所等は、施設内における感染症の発生の予防及びまん延の防止のために必要な措置を 講じるよう努めます。

■施策・事業

施策・事業			
心,不是一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	町民	行政	
◆医療機器等整備事業(織田病院)◇疾病の早期発見、早期予防による地域住民の疾病予防に向けた機器の整備・更新	_	•	
◆指定管理運営事業(織田病院)◇指定管理者制度の継続による良好な病院運営、医師の確保	_	•	
◆医療機器設備等事業◇電子カルテシステムの更新◇CT 装置の更新	_	•	

※施策・事業:「★」はリーディングプロジェクト関連事業 ※協働体制:「●」は主体、「○」は支援・連携

指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
〇織田病院の外来患者数 (1日平均)	162 人	177 人	170 人	年間延べ外来患者数を外来診療日数で割って算出した1日当たりの外来患者数(適切な医療サービスを提供し、患者数を維持する)

第1節 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実

2-1-4. 子育て支援の充実

■現状と課題

●減少傾向にある出生数

本町の出生数は 112 人(平成 30 年度)であり、平成 26 年度時の 146 人に比べて 34 人(23%)減 少しています。その要因としては、女性の社会進出による非婚化・晩婚化や核家族化、個人の価値 観の多様化などが挙げられます。このような中、生活様式や就労形態の変化などを背景とした地域 住民の結びつきの希薄化により、地域における子育て機能が低下しており、地域における子育て支 援活動の促進が求められています。また、育児に対する心理的・経済的な負担も出生数減少の要因 であることから、子育てに関する不安の解消に向けて、子育て家庭を支援する取組が必要です。

●多様なニーズに対応した保育サービスの推進

町内には保育所等が12箇所あり、また、地区ごとに児童館を設置し、放課後児童クラブを実施す るなど、充実した児童福祉・保育環境を有しています。少子化に伴い、保育所入所者数は減少傾向 にありますが、出産後早期の職場復帰の傾向から入所児童の低年齢化が進む中、多様なニーズに対 応できる保育サービスの充実など適正な事業運営が求められます。

●子育て支援の充実と支援体制の強化

これまで本町では、母子保健事業や子育て支援センター事業において、育児相談や交流会を実施 し、子育て支援に努めてきました。また、子育て家庭への経済的な支援として、子どもの医療費や 保育料の助成に取り組んできました。今後もこれらを支援するとともに、児童虐待の防止や相談窓 口の充実など、きめ細かな支援体制の強化が求められます。

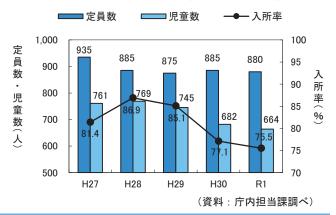
▼町内児童福祉施設利用者数

施設名	箇所数	延べ利用者数
保育所等	公立 7 箇所 私立 5 箇所	744 人/日
児童館	6 箇所	1,028 人/月
子育て 支援センター	公立 3 箇所 私立 2 箇所	550 人/月

※保育所延べ利用者数のみ令和2年3月1日現在の在籍数

(資料:庁内担当課調べ、令和元年度)

▼町内保育所・認定こども園の定員数と園児数の推移



■前期基本計画の実績と町民の評価

(1) 前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

- ●町内の公立保育所7箇所全てにおいて、多様な保育サービス(延長保育、障がい児保育、一時預か り保育)を実施しています。
- ●子どもが3人以上の多子家庭への支援事業である「すくすく保育事業」の実施により、対象児童の 保育料及び副食費を無償化しています。

- ●子育て・少子化対策について、「満足・やや満足」との回答が 45%、「不満・やや不満」との回答 が27%となっています。
- ●自由回答の中では、「小学生などのスポーツ少年少女の育成に支援してほしい」「高校生も医療費の 補助をしてほしい」などの意見がみられます。

2-1-4. 子育て支援の充実

Mitti



■施策の展開方針

①児童福祉・保育環境を充実する

- ○一時預かり保育や延長保育、休日保育、障がい児保育、放課後児童クラブ、ひとり親家庭への支 援など、家庭環境や子どもの成長過程に応じた児童福祉・保育環境の充実を図ります。
- ○公立保育所については、入所率や財政状況などの実情に応じて統廃合、民営化又は認定こども園 への移行を検討します。
- ○ショートステイやトワイライトステイの実施により、緊急時の子育て家庭への支援を図ります。

②子育て支援体制を強化する

○地域ぐるみの子育て支援体制の構築を目指すとともに、子育て支援センターの充実により、親の 居場所づくりや仲間づくりなど、児童虐待防止や育児相談などの体制強化を図ります。

■施策・事業

施策・事業					
ルス・デネ 					
★多様なニーズに対応した児童福祉、保育サービスの充実 ◇保護者の多様なニーズに応じた延長保育、障がい児保育、一時預かり保育の実施 ◇公立の認定こども園の検討 ◇放課後児童クラブ等の充実	_	•			
★病児・病後児保育の継続 ◇織田病院における病児・病後児保育の実施 ◇ひとり親家庭の利用料補助による経済的支援	_	•			
★保育料に対する助成 ◇第3子以降の保育料及び副食費の無償化(すくすく保育事業)	_	•			
★地域での子育て支援体制の構築◇子どものショートステイ、トワイライトステイの実施(子育て支援短期利用事業、児童養護施設に委託)◇児童虐待防止のための子育て支援センターなどでの相談業務の充実、保育所、小・中学校との連携など体制の強化	0	•			

※施策・事業:「★」はリーディングプロジェクト関連事業

※協働体制:「●」は主体、「○」は支援・連携

指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
〇織田病院における 病児デイケア利用者数		167 人/年	240 人/年	年間延利用者数

第1節 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実

2-1-5. 高齢者福祉の充実

■現状と課題

●高まる高齢化率

本町の高齢化率は令和2年4月1日現在で34.2%と全国平均(28.4%)を上回り、福井県内でも高い水準にあります。

●高齢者の介護予防の取組

これまで介護保険事業などにより高齢者福祉の充実に努めてきましたが、要介護者や給付費は予想を超える勢いで増加しています。このことから、介護予防を重視した事業により元気な高齢者の自立した生活を支援し、要介護者の増加を防止する施策を進めています。

●多様なニーズに対応できる体制づくり

高齢者の一人暮らし及び高齢者夫婦世帯の割合(令和元年度)は 26.9%で、今後さらに増加していくことが予想されます。住み慣れた地域や家庭で健康に暮らし続けるためにも、生活支援サービスの充実、介護予防・健康づくりの推進、地域包括ケアの構築、認知症対応の推進などサービスの質を維持・向上させながら、新たなニーズに対応できる体制づくりが課題となっています。

●元気な高齢者の社会参加

高齢化にあわせ、経験豊かで元気な高齢者が活躍する社会づくりやボランティアへの参加体制などを整備し、生きがいをつくり、できる限り要介護状態にならないようにするための支援が必要です。

▼越前つるかめ教室の様子



▼認知症サポーター養成講座の様子



■前期基本計画の実績と町民の評価

(1) 前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

●平成28年度に越前町生活支援事業協議体を設置し、高齢者の生活支援や介護予防サービスの体制整備のため、本町の実情に合わせた、独自の新しいサービスの検討を行いました。

- ●高齢者福祉について、「満足・やや満足」との回答が48%、「不満・やや不満」との回答が28%となっています。
- ●自由回答の中では、「町全体のバリアフリー化を推進してほしい」「高齢者でも気軽に行ける娯楽施設の充実が必要」などの意見がみられます。

①健康づくり・介護予防を推進する

- ○高齢者が地域で継続した自立生活の確保や要介護状態への移行の抑止、要介護状態の悪化を防止 するため、介護予防の取組を一層強化します。
- ○日常生活支援サービス事業や介護予防事業の新たな展開などにより、地域での健康づくりの充実 や、多様な主体による支えあいの仕組みを構築します。

②在宅医療・介護連携の機能を強化する

- ○地域の実情に応じた在宅ケア体制を整備するために、在宅医療・介護の連携を図るコーディネー ターを配置し、地域の在宅医療、介護関係者などの顔のみえる関係づくりを強化します。
- ○医療・介護関係機関の連携によるサービス提供体制の充実や地域住民への在宅ケアの普及啓発を 図ります。
- ○関係者との連携を図り、避難行動要支援者への支援体制を確立します。

③安心して暮らせる環境を整備する

- ○高齢者が社会の重要な一員として生きがいを持って暮らしていくことができるよう、就労支援や 生涯学習・生涯スポーツ環境の整備、交流機会の拡充など、積極的に地域社会に参加できる環境 づくりを推進します。
- ○一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯の人でも、安心して自宅での自立した生活が継続でき るよう、高齢者福祉サービスの更なる充実に努めます。
- ○障がいのある高齢者など支援を必要とする人をいち早く発見し、積極的に見守り活動を行うこと により、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる町づくりを目指します。
- ○介護予防教室を実施する際には、ハイリスク集団である高齢者への感染症防止策(手洗い・マス ク着用等)の徹底を図ります。感染症拡大が予想される時は、自宅で取り組める介護予防に関す る情報発信やマスク・消毒薬の配布など積極的に実施します。

■施策・事業

施策・事業		体制
ルス・争未	町民	行政
◆生活支援・介護予防の基盤整備に向けた生活支援事業協議体の充実		
◇高齢者の生活支援や介護予防サービスの体制整備のため、地域の資源開発や関係者のネット ワークの構築	•	•
◇定期的な情報共有・連携強化を実施し、その仕組みづくりの検討と実現に向けた課題を整理		
◆高齢者の生きがいづくりの推進		
◇高齢者の就労機会の場であるシルバー人材センターや高齢者の活動拠点である老人クラブ	0	
の活動に対する支援		
◆地域ぐるみの福祉ネットワークの構築		
◇高齢者見守り体制の地域レベルでの実践		0
◇社会福祉協議会やシルバー人材センターとの連携による高齢者サービスの継続		

※施策・事業:「★」はリーディングプロジェクト関連事業 ※協働体制:「●」は主体、「○」は支援・連携

指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
〇要介護認定者数	1,174 人/年	1,085 人/年	1,240 人/年	要介護 (要支援) 認定者数は、第1号と 第2号の認定者をあわせた総数
○要介護認定者の割合	17.2%	15.1%	16.5%	第1号被保険者のうち要介護認定され た人の町内 65 歳以上人口に対する割合

第1節 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実

2-1-6. 障がい者福祉の充実

■現状と課題

●障がい者数の状況

本町の障がい者手帳保持率は増加傾向にあり、令和2年3月31日現在で、身体障がい者手帳1,379人、療育手帳199人、精神保健福祉手帳192人となっています。また、そのうち18歳未満の手帳保持者数は、身体障がい者手帳24人、療育手帳32人、精神保健福祉手帳2人となっています。

●本町で暮らし続けるために求められること

平成29年11月に実施した障がい児の保護者、障がい者を対象としたアンケート結果によると、「一人暮らし」「家族と暮らしている」「グループホームで暮らしている」など本町で生活している人の割合は75.8%で、本町での生活を継続するために必要なこととして「経済的支援」「災害時支援」「相談体制の充実」「活動の場」「地域の理解」が挙げられています。

●一元的なサービスの実施

障がい者(児)福祉サービス事業所の増加に伴い、通所系や訪問系など様々なサービスを受けることができるようになっていますが、今後は障がいの種別に関わらず地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を図る必要があります。

▼身体・知的・精神障がい者数の推移

(単位:人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
身体障がい者	1, 445	1, 395	1, 397	1, 379
知的障がい者	187	187	195	199
精神障がい者	155	163	178	192

(資料:庁内担当課調べ)

■前期基本計画の実績と町民の評価

(1) 前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

- ●障がい者やその家族の地域における生活を支援するため、福祉サービスの利用や制度について相談できる窓口を設置し、相談体制の充実を図りました。
- ●障がい児支援の中核的施設として、「こども支援センターえがお」を光道園が開設しました。

- ●障がい者福祉について、「満足・やや満足」との回答が34%、「不満・やや不満」との回答が26% となっています。しかし、回答者の40%が「わからない」と回答しており、町民には成果が見えに くい状況となっていることがうかがえます。
- ●自由回答の中では、「障がい者への気配りを行って住みやすい町づくりをしてほしい」「精神障がい者が気楽に行ける施設があるといい」などの意見がみられます。

-**₩**

■施策の展開方針

①障がい福祉サービスを充実する

- ○入所から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援といった課題に対応したサービス 提供体制を整えます。
- ○地域共生社会の実現に向けた取組等を計画的に推進します。
- ○保健、保育、教育、福祉などの連携を深め、相談体制の充実を図ります。
- ○障がい児の健やかな育成のために、専門的な発達支援を行う通所支援等の充実を図ります。
- ○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を図ります。

②障がい者の自立と社会参加を支援する

- ○一般就労を目指し、福祉事業所での職業訓練や各機関と連携した支援を行います。
- ○障がい者が地域で生活するためには、地域の理解が必要であることから、広報や人の集まる機会 を利用したり、民生委員、障がい者相談員、社会福祉協議会と連携し、障がい者の理解を深めま

■施策・事業

施策・事業	協働体制	
◆施設入所者の地域生活への移行◇地域生活への移行の支援◇民生委員等より身近な関係機関との連携を踏まえた退所後の支援	〇	●
◆福祉施設から一般就労への移行等 ◇ハローワーク等との連携による雇用者側の障がい者雇用促進活動の実施	0	•
◆地域共生社会の実現に向けた取組 ◇手話講座による手話奉仕員の育成 ◇手話言語条例の制定により、ろう者とろう者以外の者が共生できる社会づくりの促進	0	•
◆障がい児の健やかな育成支援 ◇地域の障がい児、家族への相談事業や町内の放課後等デイサービスの利用促進	0	•
◆精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築◇精神障がいにも対応した地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築に向けた関係機関の協議会の設置	_	•

※施策・事業:「★」はリーディングプロジェクト関連事業 ※協働体制:「●」は主体、「○」は支援・連携

指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
○在宅福祉サービスの利用者 数	147 人	150 人	160 人	訪問系、日中活動系サービスを利用す る障がい者の実人数
○就労移行支援事業所の利用 者数	_	3 人	12 人	生活介護、自立訓練等を経て、一般企 業へ就労する人数
○障がい児通所支援サービス 利用者数	13 人	53 人	55 人	児童発達支援・医療型児童発達支援・ 放課後デイサービス・保育所等訪問支 援を利用する障がい児の実人数

第1節 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実

2-1-7. 安定した社会保障制度の確立

■現状と課題

●高齢化などに伴う社会保障費の増大

本町では、国の制度に基づき国民健康保険や介護保険の事業運営及び県後期高齢者医療広域連合から委託される各種事務を行っています。近年、高齢化に伴う医療費の増加や医療技術の高度化による診療報酬の上昇などにより、一人当たりの医療費が増え続けていることから、町財政への影響が懸念されています。これらの社会保障制度を取り巻く財政的な見通しは、今後ますます厳しくなることから、医療費の抑制や保険税(料)収納率の向上などが課題となります。

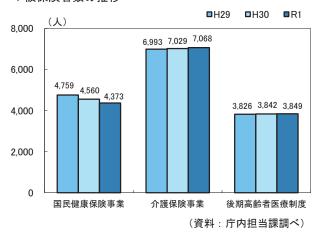
●社会保障制度の健全な運営

現在、医療費の抑制や町民の健康意識の向上に向け様々な保健事業を実施しています。今後は、 国民健康保険や後期高齢者医療保険の各種データを利用し、医療・保健・介護の各事業間の連携を 強化して、国の施策である高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を進め、健全な制度運営に 努める必要があります。

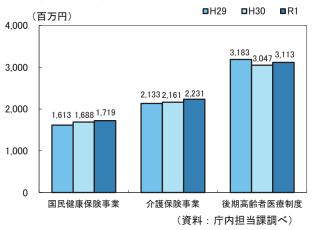
●制度の意義や必要性の共有

制度改正などに伴う町民の保障制度内容に対する理解は十分とは言い難く、制度の意義や社会的な問題点などを共有し、町民みんなで医療費の少ない健康なまちづくりを推進していくことが求められます。

▼被保険者数の推移



▼町給付総額の推移



■前期基本計画の実績と町民の評価

(1) 前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

- ●平成30年度に「第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」を策定し、支えあい安心して暮らせる 地域づくりを推進しています。
- ●介護保険制度・後期高齢者医療制度に関する冊子などを作成し、内容の周知・啓発に努めました。 また、各地域で「つるかめ体操」を実施し、介護予防に努めています。その他、広報えちぜんやホームページでの特定健診や人間ドック助成の周知、ジェネリック医薬品の周知、ジェネリック医薬品普及啓発リーフレットと希望カードの配布などに取り組みました。

(2) 町民の評価(令和元年度町民意識調査結果より)

●社会保障制度について、「満足・やや満足」との回答が40%、「不満・やや不満」との回答が27%となっています。



①社会保障制度の健全な運営を図る

- ○保健・医療・福祉の連携を強化し、介護予防や特定健診・健康づくり活動による医療費及び介護 給付費の抑制に努め、社会保障制度の健全な運営を推進します。
- ○保険制度の財政状況の内容分析により、保険税(料)率見直しと収納対策などに取り組みます。

②社会保障制度に関する周知・啓発を図る

- ○広報えちぜんやホームページなどを活用した各種保険制度内容の周知・啓発に努めます。 症対策に関する国民健康保険傷病手当金及び国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険 料の減免制度、特定健診、人間ドック助成、ジェネリック医薬品の周知など)
- ○国民年金については、加入者(被保険者)を把握した上で、国民年金制度と保険料納付の必要性 などに関する周知・啓発を図ります。
- ○低所得者福祉については、国の制度の適正運用に努め、生活困窮者や被保護世帯の自立支援を推 進します。

■施策・事業

施策・事業		体制
		行政
◆広報などを活用した制度内容の周知や国民健康保険加入者自身の医療費や健康に対する啓発		
◇広報やホームページを活用したわかりやすい周知	_	•
◇後発医薬品を利用した医療費差額通知の発送		

※施策・事業:「★」はリーディングプロジェクト関連事業

※協働体制:「●」は主体、「○」は支援・連携

指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
○国民健康保険の1人当たり医療費町給付額	285, 158	391, 909	493, 000	給付総額を被保険者数で割って算出した被保険者1人当たりの給付額
	円/年	円/年	円/年	(令和7年見込み額の▲5%)
〇後期高齢者医療制度の1人	846, 847	895, 009	915, 000	平成 30 年度福井県の1人当たり医療
当たり医療費	円/年	円/年	円/年	費実績額の維持
〇介護保険の1人当たり町給	322, 977	315, 601	340, 000	町給付総額を第1号被保険者数で割って算出した第1号被保険者1人当たり
付額	円/年	円/年	円/年	の給付額

第2節 安心して結婚・移住・定住できる環境づくり

2-2-1. 結婚・出産しやすい環境と交流機会の創出

■現状と課題

●非婚化・晩婚化の進行

近年、女性の活躍や価値観の多様化、社会経済情勢の変化に伴う出産・子育てに対する意識の低下などを背景に、平均初婚年齢は男女とも全国的に上昇し続けており、平成30年時点では男性(夫)31.1歳、女性(妻)29.4歳となっています。本町では男性(夫)28.8歳、女性(妻)27.3歳と全国に比べてやや若いものの上昇傾向であり、非婚化・晩婚化が進行しています。

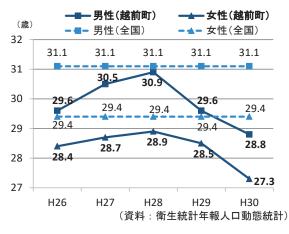
●出生率の低下

このような非婚化・晩婚化に伴い、出生率は減少傾向にあります。平成30年の出生率(人口千人あたりの出生数)では、全国7.4、福井県7.3に対して本町6.8であり、全国や福井県よりも低い状況が続いています。令和2年3月に策定した「越前町人口ビジョン(改訂版)」では、将来的に出生率を高めることで人口減少に歯止めをかけていく方針としており、より一層子どもを産み育てやすい環境づくりが求められます。

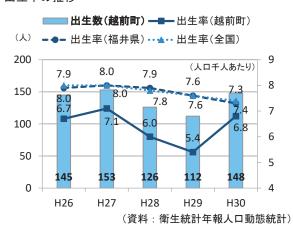
●出会い~結婚~出産の切れ目のない支援の必要性

非婚化や晩婚化、出生率の低下に対しては、出会いの機会の少なさや結婚・出産後の生活環境の変化、 晩婚化による出産のリスクや子育でに対する不安、女性の社会進出による出産のタイミングの変化など が要因となっている場合もあり、これらを一体的に捉えた切れ目のない支援が求められます。本町では、 平成 30 年度に子育で世代包括支援センターを設置し、妊娠期からの母子に寄り添った顔の見える継続 的な個々の支援や、予防接種事業、母子保健事業、特定不妊治療費助成事業等を行っています。

▼平均初婚年齢の推移



▼出生率の推移



■前期基本計画の実績と町民の評価

(1) 前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

- ●町内における結婚支援活動団体に補助金を交付する「若者出会い交流応援事業」などを実施し、未 婚率の上昇を抑制し、若者の本町への定住を促進しました。
- ●出産に関しては、妊婦及び乳幼児の健康診査(妊婦健診 14 回分の費用助成、1か月・4か月・10か月児の乳児健診の実施、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診の実施)、不妊治療対策(体外受精等の特定不妊治療に対する経済的支援)などを実施してきました。

- ●出産・子育ての環境については、「満足・やや満足」との回答が 26%、「不満・やや不満」との回答が 39%となっており、満足度がやや低い状況となっています。
- ●自由回答の中では、「若者の結婚に対する意識のハードルを下げ、楽しい町づくりを」「出産・育児 した女性の社会復帰を支援してほしい」などの意見がみられます。

①出会い・結婚を支援する

- ○「若者出会い交流応援事業」などの出会いの場の創出支援を継続し、非婚化・晩婚化の抑制と若 者の定住促進を図ります。
- ○町内で結婚、定住する夫婦に対する補助支援等の充実を図ります。

②子どもを産み育てやすい環境をつくる

- ○企業と行政が一体となり、ストレスを感じることなく子育てと仕事の両立が可能になるような働 き方改革を推進します。
- ○支援センターや各小学校の環境の良さなど、子育てしやすい環境であることを情報発信します。
- ○将来を担う子供たちを地域で育て、支える仕組みをつくるため、子育てに関する地域ボランティ ア人材の確保及び育成を図ります。
- ○安心して妊娠・出産・子育てができるよう、身近なところで気軽に専門的な相談支援が受けられ る体制を整えます。
- ○若者に受け入れられやすい ICT を活用し、子育て支援情報の発信やオンライン相談、災害や感染 症等の緊急情報の発信を行います。

■施策・事業

*************************************	協働	体制
	町民	行政
★妊婦及び乳幼児の健康診査の推進		
◇妊婦の全健康診査の費用助成	0	
◇乳幼児期のきめ細やかな健康診査の実施と健診後フォローの充実		
★不妊治療対策の推進		
◇体外受精などの特定不妊治療に対する経済的支援		
★妊娠・出産・子育ての相談支援の充実		
◇関係機関との連携の強化 ◇訪問等による顔の見える相談支援の実施	0	
◇傾聴と共感による寄り添った支援		
★住民に開けた子育て世代包括支援センター事業の推進		
◇啓発事業の推進 ◇来庁しやすい窓口の整備 ◇住民にみえる事業の推進	_	
★結婚祝品事業		
◇結婚祝い品を支給することにより、若者の定住を促進	_	
★縁結び奨励金交付事業		
◇独身者に対して結婚のきっかけ作りの支援 ◇地域全体での結婚の応援環境の整備		
★若者出会い交流応援事業		
◇独身男女の出会い、交流の支援による未婚率の上昇抑制、若者の本町への定住促進		

※施策・事業:「★」はリーディングプロジェクト関連事業 ※協働体制:「●」は主体、「○」は支援・連携

指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
〇3歳児健診受診率	95.6%	98.3%	100%	母子保健法で定められている3歳児健診の受診率
〇出生数(1~12月) ※1年間に町内で誕生する赤 ちゃんの人数	146 人/年	128 人/年	130 人/年	越前町子ども・子育て支援事業計画 (H31.3 策定) に係る調査結果の数値をもとに、各種少子化対策の 実施により、出生数増加を目指す
○婚姻率	4.3% (H22)	3.5%	4.5%	人口動態統計(H17年:4.2%、H22年:4.3%)
〇子育て世代包括支援セ ンター相談件数	_	692 件/年	1,200 件/年	電話・来所による相談件数
〇結婚祝品事業件数	_	33 件/年	32 件/年	年間実績
○縁結びお世話人による 婚姻数	_	1組/年	5 組/年	奨励金交付年間実績

第2節 安心して結婚・移住・定住できる環境づくり

2-2-2. 移住者・子育て世帯受け入れ環境の整備

■現状と課題

●求められる UIJ ターン施策

本町では、平成30年の社会動態をみると、転入者数390人に対し、転出者数が562人と1.4倍にのぼり、転出者の多くは高校・大学への進学や就職の時期にあたる10歳代後半~20歳代前半に集中しています。これらの若年層のUIJターン施策が今後の人口減少対策にとって重要なポイントとなります。

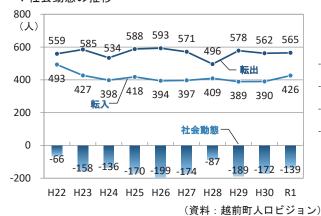
●UIJ ターンを支える「働く場」と「住む場」

令和元年度に実施された「町民意識調査」結果より、人口減少対策として本町が取り組むべきことについて、「空き家情報バンク等の住宅情報の提供体制の整備」が 35%と最も多く、次いで「UIJ ターン希望者と町内企業とのマッチング支援などによる雇用の確保」が 34%、「お試し滞在住宅や移住者への住宅助成制度の充実」が 27%となっていました。このことから、UIJ ターンの要は「働く場」と「住む場」であり、それらをいかに確保し、受け入れ環境を充実していくかが課題となります。

●空き家の有効活用による定住促進

令和元年度空き家実態調査では、利用可能と思われる空き家が 591 棟あり、空き家所有者への意 向調査では、空き家の今後の活用方法として、売却したい、他に賃貸したいと考えている物件が 45 件ありました。本町では、定住促進対策と空き家の有効利用を兼ね、平成 29 年度より空き家の購入 や改修に対して支援を行っています。

▼社会動態の推移



▼社会動態の推移(年齢階級別)



■前期基本計画の実績と町民の評価

(1) 前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

- ●UIJ ターン促進事業やふるさと就職促進事業として、雇用支援や丹生高校生との意見交換会などを 実施しました。
- ●平成31年3月より、農地付き空き家も空き家情報バンクに登録できるようになり、田舎暮らしの要望に応えられるようになりました。

- ●UIJ ターンの受け入れ環境については、「満足・やや満足」との回答が 19%、「不満・やや不満」 との回答が 46%となっており、満足度がやや低い状況となっています。
- ●自由回答の中では、「町外の人が移住を希望した場合の特典をたくさんつける必要がある」「若者が 地元に定着するため町が働く場所を支援してあげてほしい」などの意見がみられます。



①「働く場」を確保する

OUIJ ターンの大きな要因の一つとなる「働く場」を町内に確保し、魅力ある職場づくりや、労働市場環境の整備に取り組みます。また、正規雇用等の割合の増加、女性の就業率の向上など、労働市場の質の向上を図ります。

②「住む場」を提供する

○空き家の活用などにより、UIJターン者の「住む場」を提供します。

③移住・定住に関する情報発信の強化

○移住・定住に関するワンストップ窓口の設置や、移住フェア、オンライン移住相談会、メディア 等での情報発信を強化し、移住・二地域居住者の誘致と促進を図ります。

④地元愛を育む事業の推進

○小中学生へのふるさと教育、若者世代の同窓会への助成(25~35歳)など地元に興味を持つ機会を設け、いつまでも地元に住み続けたいと思える地域づくり、働く場所の提供などを推進します。

■施策・事業

施策・事業	協働	体制
	町民	行政
★UIJターン促進事業		
◇UIJターン就職相談窓口の設置 ◇UIJターン就職面接会の開催	0	
◇UIJ ターン希望者に対する求人情報の提供 ◇移住支援事業の実施		
★ふるさと就職促進事業		
◇ふるさと越前町しごとの創生懇談会 ◇学生への情報提供や事業所体験支援	0	
◇企業見学バスツアー ◇丹生高校企業説明会や中学校職場見学支援		
★空き家住まい支援事業の推進	_	
◇空き家の購入、リフォームに対する補助		
★住まい準備支援	_	
◇登録物件の購入・賃借で必要な引越し料金や仲介手数料の一部の支援		
★再生・住まいづくり支援(賃貸借契約時の支援)		
◇登録物件の売買契約・賃貸借契約を締結した場合の固定資産税や家賃の支援(子育て世帯、	_	
若年世帯)		

※施策・事業:「★」はリーディングプロジェクト関連事業

※協働体制:「●」は主体、「○」は支援・連携

指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
○学生等 UIJ ターン数	_	9 人/年	12 人/年	高卒者見込み数×進学率×県外率×福 井県 U ターン率×補正率 (年間推計 U タ ーン者数)
〇UIJ ターン者空き家購入・リフォーム補助を受け定住した世帯数	_	8 世帯	8 世帯	平成 27 年度より事業開始 年間 2 世帯の補助実績を目指す
〇丹生高校企業説明会等事 業支援、中学校職場見学 等事業支援など	_	3 回/年	1回/年	企業説明会等事業支援1回/年
〇家賃等補助を受け定住し た世帯数	_	_	5 世帯	計画期間(第1期・第2期)ごとの累積 数

第2節 安心して結婚・移住・定住できる環境づくり

2-2-3. 移住者の誘致促進

■現状と課題

●全国各地で展開される移住者の誘致活動

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」では、地方における人口減少対策の一つとして、「東京一極集中の是正」が掲げられており、首都圏から地方への移住を促進するための方策が全国各地で展開されています。福井県では、平成27年6月より、仕事や住宅情報を提供する「ふるさと福井移住定住促進機構」を開設し、移住希望者に就職先だけでなく住宅や保育に必要な情報を総合的に提供しています。

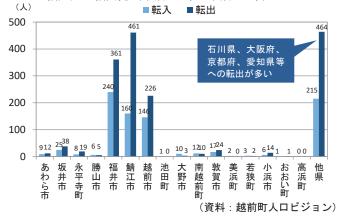
本町でも進学や就職に際して、石川県・関西・東海方面への転出が多くみられることから、若年層の UI.J ターン施策が今後の人口減少対策を具現化するための課題となります。

●本町の強みを活かした移住者の誘致

国の調査では都市部と地方の二地域居住や、都市部から地方への移住に対する一定のニーズが存在し、移住の意思決定には「働く場」と「住む場」が重要な要素となります。また、全国各地で移住者の誘致活動が活発化していることから、本町の魅力である暮らしやすさや、子育て・教育環境などを積極的にアピールし、他都市との差別化を図っていくことも重要となります。

また、移住希望者を呼び込み定住につなげる目的で、平成 27 年度に海辺の暮らしを体験できる「移住・二地域居住体験施設 (モハージュ)」、平成 28 年度に里山が体験できる「ラフーラ」を整備し、移住・定住につなげていくことが求められます。

▼転入元・転出先(平成 22 年→平成 27 年)



▼移住・二地域居住体験施設「Mohage (モハージュ)」



■前期基本計画の実績と町民の評価

(1) 前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

●移住コンシェルジュ(地域おこし協力隊)の設置(平成30年度~令和2年度)や、移住フェアへの 積極的参加、ホームページ等での情報発信を行っています。

- ●移住者の誘致については、「満足・やや満足」との回答が20%、「不満・やや不満」との回答が32%となっています。しかし、回答者の47%が「わからない」と回答しており、町民には成果が見えにくい状況となっていることがうかがえます。
- ●自由回答の中では、「朝日地区のように他地区も宅地を増やしどんどん移住人口が増えることを望む」 「空き家をリフォームして紹介するなどすぐに住める綺麗な家が必要」などの意見がみられます。



①移住・二地域居住者の誘致・促進と移住・定住に関する情報発信の強化

○移住者の誘致に向けて、移住・定住に関するワンストップ相談窓口の開設や移住フェア、オンラ イン移住相談会、メディア等での情報発信を強化します。また、移住等希望者が必要な情報を盛 り込んだガイドブックや PR 映像の作成に取組みます。

②移住・二地域居住の体験機会を提供する

○町内各地区における移住・二地域居住体験施設の整備や、地域の受け入れ体制の構築を図り、本 町での暮らしを気軽に体験し、本町の良さを実感してもらうため、移住や二地域居住、テレワー ク、ワーケーションの場としての体験や機会を提供します。

■施策・事業

施策・事業	協働	体制	
心,不是一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	町民	行政	
★移住・定住に関する情報発信の強化 ◇移住・定住の相談ができるワンストップ窓口の設置 ◇移住フェア、オンライン移住相談会、メディア等での情報発信 ◇移住等希望者が必要な情報の収集のためのガイドブックや PR 映像、ホームページの更新			
★移住・二地域居住の体験施設の活用促進 ◇地域住民との交流、受け入れ体制の構築	0	•	
★越前町移住体験ツア一助成事業 ◇県外在住の方を対象とした移住体験ツアーの開催 ◇参加者のツアー参加経費の一部助成	0	•	

※施策・事業: 「★」はリーディングプロジェクト関連事業

※協働体制:「●」は主体、「○」は支援・連携

指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
○移住体験施設の利用日数	_	221 日/年	200 日/年	_
○移住体験施設利用者のうち 移住・二地域居住実践世帯	_	13 世帯/年	2 世帯/年	利用年度以降、2世帯/年の移住を目 指す
○移住体験ツアー参加者のうち移住世帯			3 世帯	_

◆越前大自慢写真コンテスト 入賞作品(抜粋)



「陶芸公園の秋」



「晩秋に仕える」